

ガイドウェイバス（ゆとりーとライン）における ＩＣカード全国相互利用サービスの拡充について

ゆとりーとラインでは、これまで「manaca（マナカ）」、「TOICA（トイカ）」、「Suica（スイカ）」の３種類の交通系ＩＣカードをご利用いただくことができましたが、お客様の更なる利便性の向上を目指して、平成２８年春よりＩＣカードの全国相互利用サービスを拡充いたします。これにより新たに下記７種類の交通系ＩＣカードがご利用いただけるようになり、これまで以上に便利にゆとりーとラインをご利用いただけるようになります。

記

1 実施時期

平成２８年３月１２日（土）

2 導入路線

ゆとりーとライン全線

3 新たにご利用可能となるＩＣカード

- 「K i t a c a」（北海道旅客鉄道株式会社）
- 「P A S M O」（株式会社パスモ）
- 「P i T a P a」（株式会社スルッとKANSAI）
- 「I C O C A」（西日本旅客鉄道株式会社）
- 「はやかけん」（福岡市交通局）
- 「n i m o c a」（株式会社ニモカ）
- 「S U G O C A」（九州旅客鉄道株式会社）

※（ ）内は、交通系ＩＣカードの発行事業者です。

※「K i t a c a」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「P A S M O」は、株式会社パスモの登録商標です。

※「S u i c a」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「m a n a c a」・「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。

※「T O I C A」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「P i T a P a」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。

※「I C O C A」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

※「n i m o c a」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

※「S U G O C A」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。